

「地方発」のポピュリズム？

—— 2019年参院選における「NHKから国民を守る党」の支持基盤の検討 ——

安野修右

1. はじめに

本稿は、2019年7月21日に執行された第25回参議院議員通常選挙における「NHKから国民を守る党（以降、「N国党」と省略）」^{注）}の得票基盤の検討を目的としている。同選挙において、N国党は比例区で1議席を獲得したのと同時に、選挙区で2%以上の得票率を獲得し、公職選挙法、政治資金規正法および政党助成法などで規定されている政党要件をクリアすることに成功している。こうした各法で規定されている政党要件は、①国会議員5名以上の所属、②前回および前々回（前々回の場合は政党助成法・政治資金規正法のみ）の国政選挙における（選挙区・比例区いずれかでの）2%以上の得票率の獲得、に大別できるが、これらが導入された1994年政治改革以降、②の要件を満たすかたちで議席・政党要件の獲得に成功し国政に参入した政党は、同じく第25回参院選で議席を獲得した「れいわ新撰組」以外確認できない¹。しかも「れいわ新撰組」は、現職の参議院議員が結党している点で純粋な議会外勢力とは断言しきれない一方で、参院選当時のN国党には一人として前職者が所属していなかった。ゆえにN

注 同党の正式名称が、少なくとも報道レベルでは一貫しないため、本稿では、参院選参入時の名称である「NHKから国民を守る党」と呼称する。

1 各種法律における政党要件の内容については以下を参照。佐藤令「戦後の我が国における主要政党の変遷」（『調査と情報』第1043号，2019年）3頁。

国党は、政治改革以降、純粋な議会外勢力が②の要件を満たし、国政への参入を果たした初の事例であると判断することができる。

したがって、この極めて稀有な事例がなぜ生じたのかを検討すること自体に一定の研究上の有意性があるといえる。さらに興味深いことに、N国党は、「れいわ新撰組」と異なり、選挙区で2%の得票率の獲得に成功（相対得票率3.02%）している一方で、比例区単独ではそれに失敗（相対得票率1.97%）している²。端的に言えば、これはN国党が、選挙区では有権者からより多くの支持をえることができたが、比例区では選挙区ほど有権者から支持を集めることができなかったことを意味する。このことは選挙区での候補者擁立が比例区での得票率の積み増しに寄与するという、いわゆる「連動効果」³に関する議論からいっても極めて不可解な現象である。そのため、こうしたある種の「ねじれ」現象がなぜ生じたのかについて、一定の検討をすることも本稿の重要な目的となる。

そこで本稿では、2019年参院選においてN国党がどの有権者層から支持された傾向にあるのかについて検討を加える。それにあたり本稿では、N国党の支持層の地理的な分布の把握を主たる目的として、総務省自治行政局選挙部がホームページ上で公表している「候補者別市区町村別得票数」から、全国の1896の市区町村別のN国党の得票に関するデータを用いている（データの内容と作成経緯については脚注を参照されたい）⁴。なお同データの作成は、日本大学法

2 得票率の出典は、総務省「令和元年7月21日執行参議院議員通常選挙速報結果」(https://www.soumu.go.jp/senkyo/senkyo_s/data/sangiin25/index.html；2020年10月9日閲覧)より。

3 参議院選挙における連動効果の有無については以下を参照。森祐城「2001年参議院選挙の得票分析」(『京都女子大学現代社会研究』第4・5巻, 2003年)。

4 出典は前掲注(1)と同様のホームページ。データ内容と作成経緯について説明すると、まず選挙区のデータ作成から着手したが、その段階では受講者のソフトウェアの習熟度の多様性の観点から、N国党の得票数および各自治体の有効得票総数のみを集計している。比例区では、各政党の得票数を集計し、それを合計することで有効得票総数を求めている。各受講者は総務省のページに掲載されている各都道府県のデータのみを提出し、全国レベルのデータに集計する作業は筆者で行っている。

学部の開講科目である「選挙制度論」の受講者から多大な協力をえている。上記の研究上の有意性について、受講者に説明したうえで各都道府県のデータ収集を課題として提示し、それらを筆者が集計するかたちでデータは作成されている。なおデータの利用に関しては、データ自体を筆者および受講者も含めた講座関係者全員の共有物として、関係者であれば自由に利用できる旨、データ作成時に受講者から口頭で許諾をえている。以上の点もふまえ「選挙制度論」の受講者全員に感謝申し上げたい。

またN国党の支持基盤の問題については、筆者自身かねてから大きな関心を有していた。だがこれを具体的な論考とする意思は全くなかった。N国党は、同党の集票活動や政治的主張から判断する限りにおいてもポピュリスト的であり、その研究は同領域を専門とする研究者の専権事項と思われたからである。その考えを大幅に転換した契機は、いわゆる「COVID-19」の拡大に伴うオンライン授業への移行である。この状況下で可能な限り「授業内容の双方向性」を確保しようと試行錯誤した際、選挙制度にかかわる手近な政治現象に関して実際に受講者全員でデータ収集を行い、それを検討してみることが、この要請に合致していると思えたのである⁵。無論、その試みが成功裏に終わったか否かについては誰よりも受講者からの裁定を受けなければならないが、もし本稿に一定の研究上の有意性がみいだせたなら、その成果は何よりも受講者、そしてオンライン授業の導入という未曾有の試みに立ち向かった日本大学関係者全員に帰属するといえよう。

データの整合性については、集計段階で筆者が自治体レベルのデータに誤りがないか確認を行い、その後（たとえば農村部に自民党支持が多いなど）日本の選挙に関して一般に認知されている傾向と合致しているか確認している。なお「候補者別市区町村別得票数」には自治体別の有権者数が掲載されていなかったため、絶対得票率の算出を断念し相対得票率のみを分析に用いている。その他N国党の得票率と関連がみられそうな要因については、受講者の意見をふまえたうえで、「e-stat」(<https://www.e-stat.go.jp/>)からデータを収集している。いずれにしても、データの誤りによる論文の内容の瑕疵については筆者に全責任があることを明言しておく。

5 ゆえに本稿の内容は、データ作成課題に対するフィードバックとして「選挙制度論」の最終講義にて受講者に口頭で説明した内容を文書化したものである。

2. N 国党の支持層の特定

N 国党の国政進出に関する一連の現象なかで、最も不可解な点の一つは、選挙区で得票数が比例区での得票数を上回っていることである。具体的に選挙区では1,521,334票（相対得票率3.02%）獲得しているのに対して、比例区では987,885票（相対得票率1.97%）⁶獲得しているに過ぎず、両者には50万票以上の差がある。これは選挙区・比例区における有効得票総数がほぼ一致していることから単純に解釈しても、「選挙区ではN 国党に投票し、比例区では別の政党に投票する」行動をとった有権者がおよそ50万人（選挙区との割合でおよそ3分の1）も存在したことを意味する。事実、両者の相関（.335）は同一政党に対するものとしてはかなり弱い。

この選挙区・比例区間の投票行動の乖離は、たとえば自公連立候補や野党統一候補に関していえば選挙区での候補者調整戦略の帰結として容易に説明できるが、完全な院外勢力として参院選に参入したN 国党にはそうした背景が存在しない。しかもN 国党は、選挙区で37名⁷もの候補者を擁立しているが、この擁立戦略は、既存の選挙制度論の知見からいえば、選挙区に多数の候補者を擁立ことで比例区での得票を積み増す「連動効果」を期待したものであると解釈できる。にもかかわらず選挙区・比例区間での得票数にここまでの差が生じていることは極めて不可解な現象であり、これを合理的に説明するには、従来の議論で考えられていたものとは全く異なる要素の存在を考慮する必要がある。

ではこの50万人の有権者は、なぜこの不可解な投票行動をとったのだろうか。この最も単純な説明は、「比例区ではN 国党以外の支持政党をもつが、選挙区には同党の候補者がいないために、政策選好の近いN 国党の候補者に投票した」というものである。そして市区町村別のデータは、この傾向が妥当であることを示唆している。とくにN 国党の選挙区での得票率を示す図1と比例区での

6 データの出典は前掲注(1)と同様。

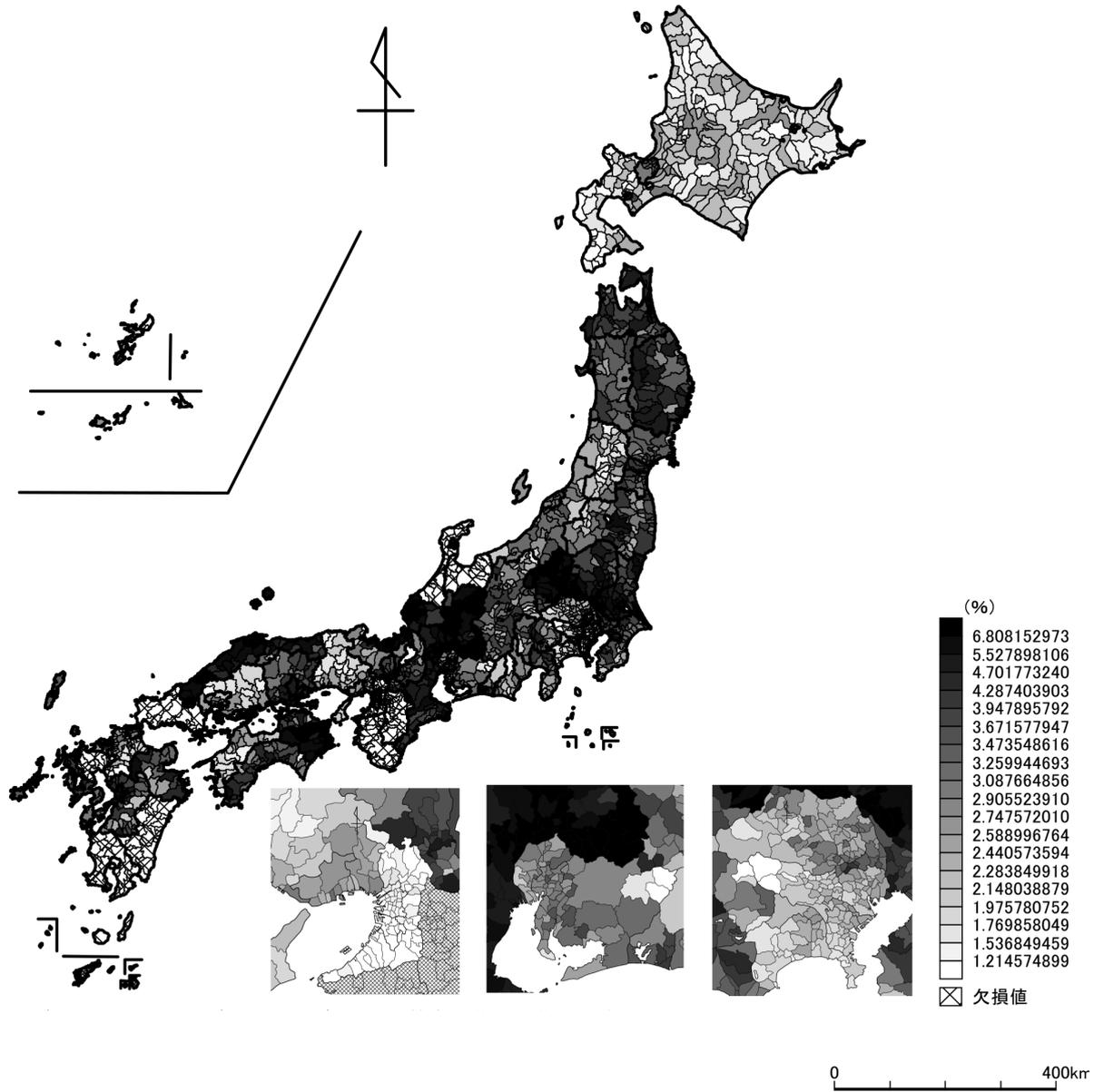
7 出典は前掲注(1)と同様。

得票率を示す図2とを比較した場合、有権者の投票行動の傾向は一目瞭然となる。具体的にN国党は選挙区では、首都圏、中京圏そして近畿圏といった三大都市圏以外地域で票を獲得する傾向にあるのに対して、比例区では、むしろ三大都市圏から相対的にはより多くの支持を集めるという真逆の傾向を示している。

加えてN国党は、これもあくまで相対的な問題ではあるが、三大都市圏のなかでも近畿圏での支持を集めることに失敗している。これは端的に言えば「日本維新の会」が強固な支持基盤をもつ地域では、N国党が支持されない傾向にあることを示唆している。そこでまず選挙区でのN国党の得票率と各主要政党の比例区での得票率の散布図・相関係数を示す図3を作成した。ここから明らかなことは三つある。第一にN国党の選挙区での得票率は、自民党および国民民主党の比例区での得票率と極めて弱い正の相関がある。第二にそれ以外の主要政党の得票率とは何ら相関がみられない。第三に日本維新の会に関しては、例外的に負の極めて弱い相関が認められるが、この原因は散布図（一番左、7番目の散布図）をみる限りでは、正の相関を示す自治体と、それとは真逆の異なる値を示す自治体が混在するかたちで分析されていることにある。

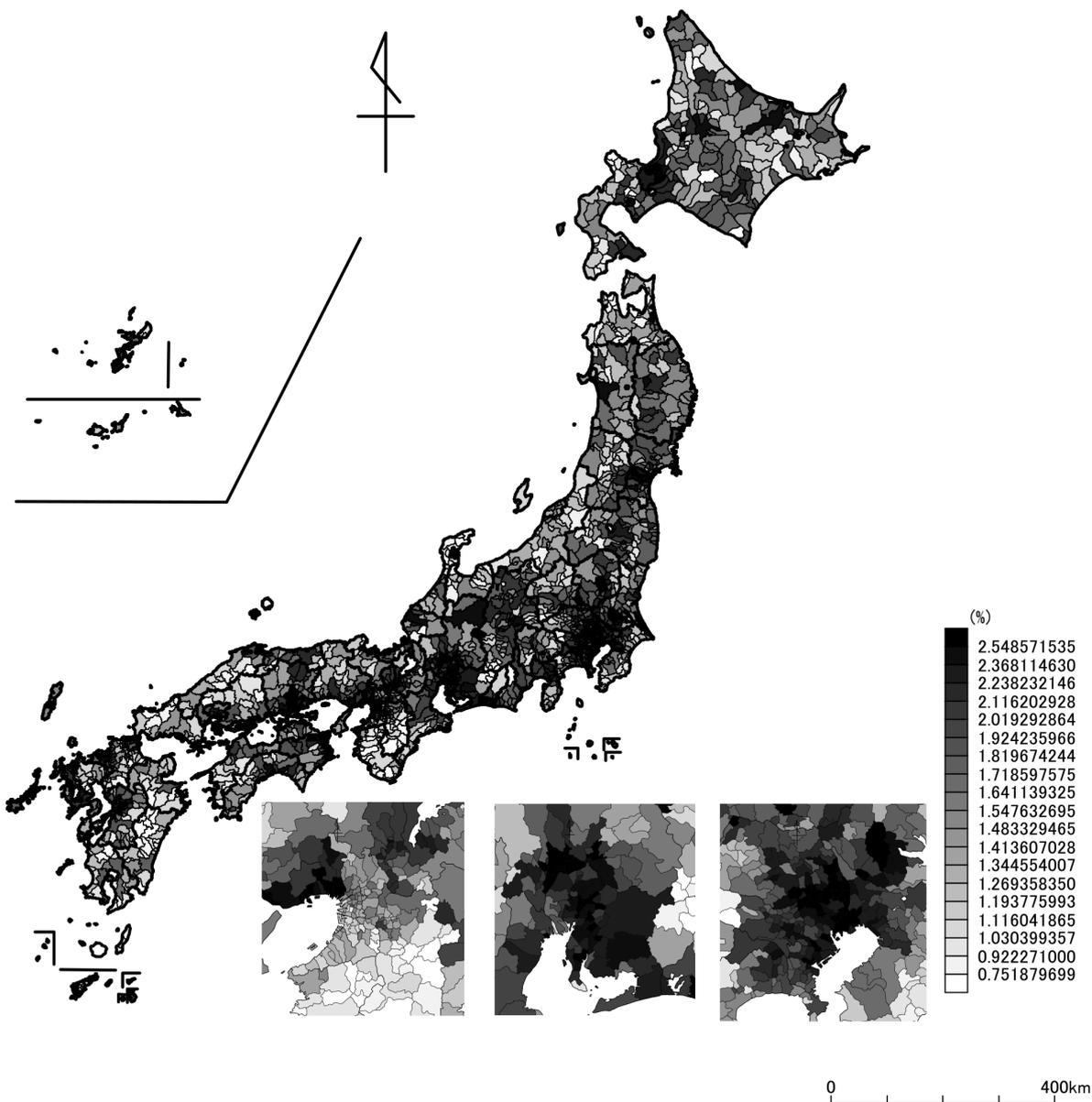
以上をふまえたうえでN国党／日本維新の会で異常値を示している集団が何であるかを特定するため、比例区で日本維新の会が（異常値を示す集団の下限である）25%以上の得票率を確保した自治体がどの地域に属しているのかを検討した。ただし対象となる自治体が79もあるので、ここにその詳細を列挙することはできないが、そのうち72の自治体が大阪府、2つが北海道、残りの5つが兵庫県に属していた。このことから明らかなように、この異常値を示す集団は近畿圏、とくに大阪府の自治体によって構成されている。このことから日本維新の会の支持基盤が強固な都道府県では、N国党が選挙区での支持を広げることに失敗した実態をうかがい知ることができる。そして日本維新の会を一種のポピュリスト政党と解釈するならば、このことはポピュリスト政党が既に参入済みと思しき地域とそうでない地域との間では、N国党の支持基盤は全く異なる性格を有する可能性が高いことを示唆している。以上の理由から両者

図1：N国党の選挙区における得票分布



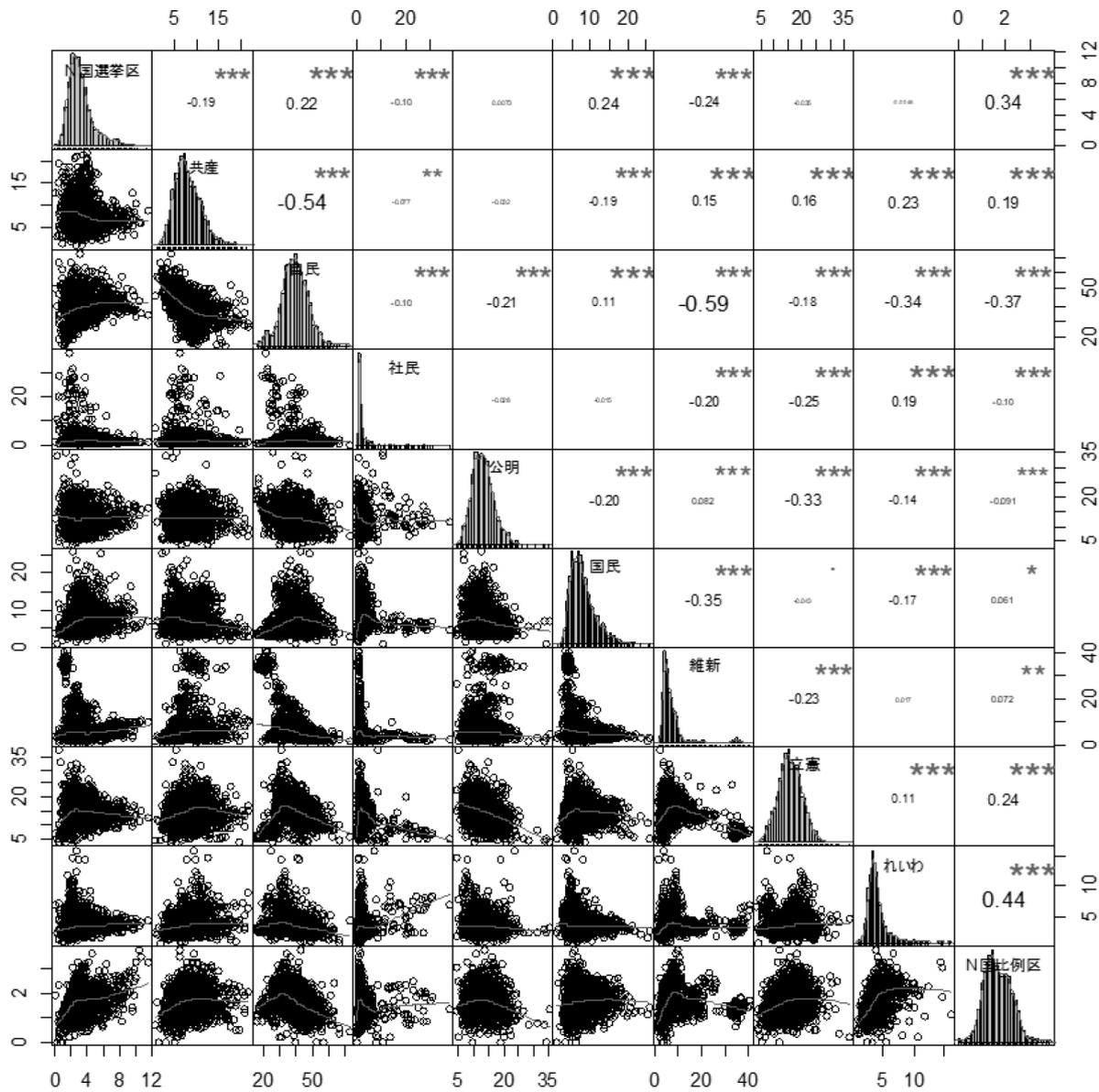
出典) “MANDARA10 (ver10.0.1.0)” を用い筆者が作成。作図に際しては20段階の分位数法を使用。N国党が候補者を擁立していない都道府県は欠損値として処理。なお左から、近畿圏、中京圏、首都圏の詳細な図となる。

図2：比例区におけるN国党の得票分布



出典) 作成方法については、図1と同様。

図3：選挙区におけるN国党の得票率と
各主要政党得票率の散布図・相関係数



出典) 統計ソフトの“R (ver4.0.0)”を用いて筆者が作成。なおパッケージとしては“PerformanceAnalytics”を用いている。分析対象となった自治体数は1685。

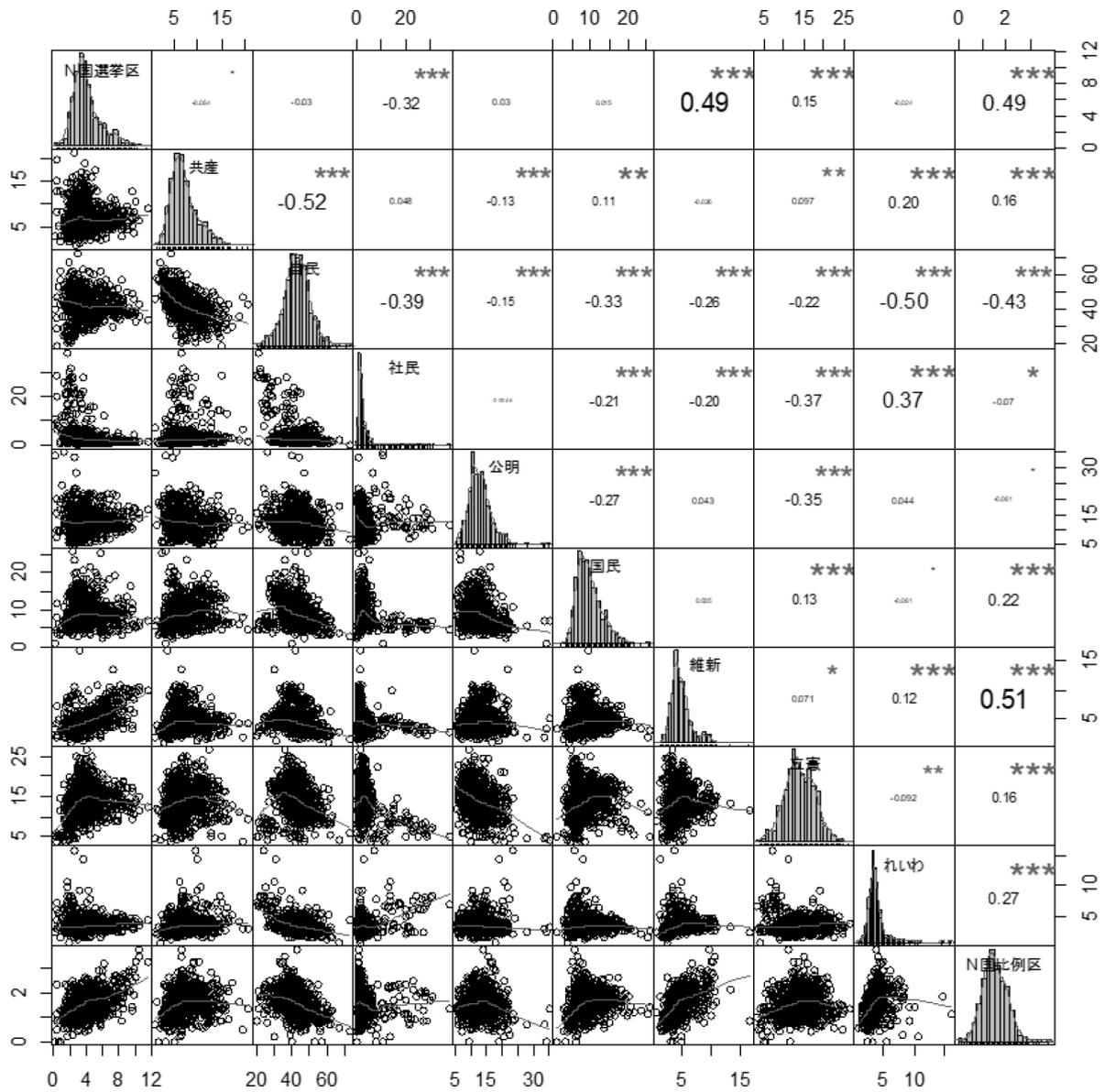
注) 図表の読み方は、各政党の得票率のヒストグラムの上側が相関係数(有意確率)、下側が散布図(回帰直線)となる。具体的に左上の「N国選挙区」と記載されたヒストグラムの右側には各政党との相関係数が示されており、下側には散布図が示されている。このうち「日本維新の会」との関係を知りたい場合には、左から7番目の値がN国党(選挙区)と日本維新の会(比例区)との相関係数、上から7番目の図が散布図になる。あるいは自民党と日本維新の会との関係を知りたい場合には、3行目左から7番目の値が相関係数、3列目上から7行目の図が散布図となる。なお図4以降の読み方も同様であるため、解説は省略する。

を区別してN国党の支持基盤を分析する必要があるといえよう。

もっとも、日本のどの地域でポピュリスト政党が参入済みであり、どの地域がそうでないのかについては研究上明確な基準がないと考えられるので、そもそも2019年参院選で自公の候補者と「野党統一候補」との一騎打ちが展開されたために、N国党以外の第三政党の参入がほぼみられなかった参議院一人区（なお一人区のうち近畿圏に属する滋賀県は分析対象から除外している）のみを対象とし、N国党の選挙区での得票率と主要政党の比例区での得票率との散布図・相関係数を示す図4、そして複数人区のみを対象とした図5をそれぞれ作成した。そしてここでも三つの傾向の存在を指摘できる。第一に全国レベルでは存在した自民党および国民民主党との正の相関は一人区のみでは完全に消滅する。第二に全国レベルでは負の相関がみられた日本維新の会に関しては、分析対象を複数人区のみに限定した図5では負の相関がより強くなる一方で、一人区のみを対象とする図4ではN国党自体を凌駕するほどの強い正の相関を示す。第三に（社民党と弱い負の相関があることを除き）その他の政党とは依然として何ら相関がみうけられない。

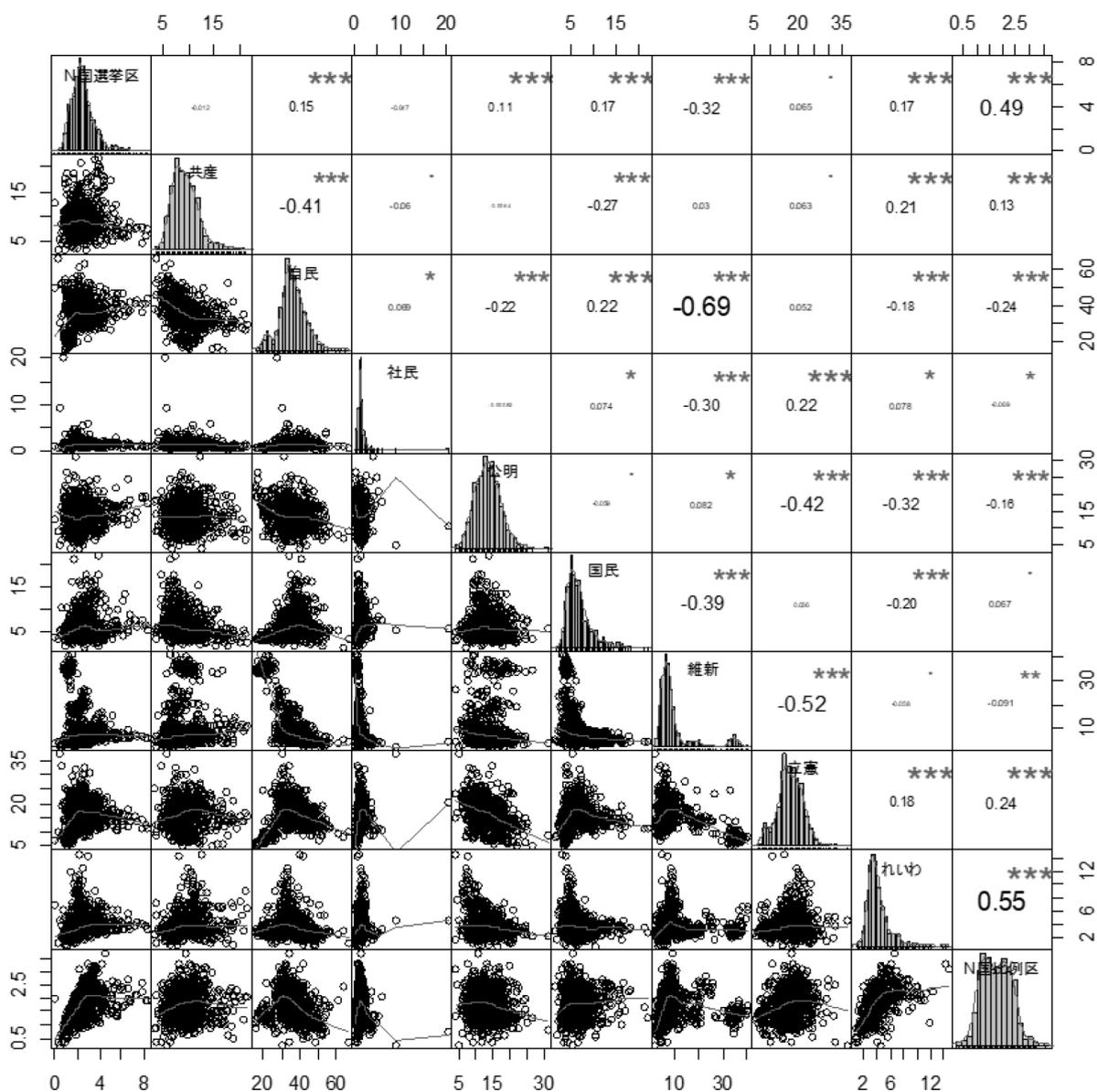
そこで以上の議論の内容をまとめると、選挙区でN国党に投票したにもかかわらず比例区では同党に投票しなかった有権者の投票行動に関して、以下のシナリオを導き出すことができよう。すなわち、彼ら彼女らは潜在的には日本維新の会の支持層であるものの、参議院一人区では、事実上の小選挙区制であることに起因する候補者調整メカニズムが働いたために、自らの選挙区に同党の候補者が擁立されなかった。そのため選挙区では次善の選択肢であるN国党の候補者に投票し、比例区では日本維新の会に投票した。こうしてN国党の選挙区での得票傾向と比例区での傾向には著しい乖離がみられたというシナリオである。

図4：選挙区（一人区）におけるN国党の得票率と各主要政党の得票率の散布図・相関係数



出典) 作成方法については図3と同様。自治体数は812。滋賀県の19自治体は除外。

図5：選挙区（複数人区）におけるN国党の得票率と
各主要政党得票率の散布図・相関係数



出典) 作成方法については図3と同様。自治体数は854。

3. N 国党支持の社会的要因の特定

以上がN国党支持層の投票行動に関する暫定的な見解となる。もっとも、N国党は、比例区では、1.97%と政党要件を満たさないものの、それに近い得票率を獲得していることから、一定の強固な支持層が存在した事実自体は揺らがない。換言すればN国党の国政への進出は、マクロレベルの社会的要因にもとづく政治現象として理解することもできる。ゆえに有権者が投票用紙に「N国党」と書いた社会的要因が何であるのかという疑問に一定の解答を示す必要もある。

そのうえで前述のN国党の選挙区の得票率および比例区のマップグラフからは、近畿圏における支持が薄いこと以外の共通点の存在も指摘できる。それは前述の図1や図2を概観する限り、N国党が、人口規模の大きい自治体でより多くの得票を獲得し、逆に小さい自治体でさほど支持を獲得できないというある種の「入れ子構造」が各都道府県で見られることである。具体的に大阪府は、再三指摘してきたように選挙区・比例区ともにN国党の支持が最も薄い都道府県の一つであるが、そこだけに着目した場合、N国党は選挙区・比例区ともに人口が多く、人口密度も高い大阪市でより多くの支持を集めている。それとは逆に岐阜県は、選挙区・比例区ともにN国党の支持が最も厚い都道府県の一つであるが、同県では岐阜都市圏を構成する各自治体でN国党がより多くの支持を集めている傾向がみられる。

そこで47都道府県におけるN国党の選挙区・比例区の得票率に関して、最大値および最小値を示した自治体が列挙された表1・表2をそれぞれ作成した。これらの表には、2015年の国勢調査を基準とした当該自治体の人口と、都道府県内における人口の順位、人口増加率（2015年/2010年人口）、人口密度が併記されている⁸。これらの表の全体的な傾向からいえば、最大値に属する自治体の人口規模が、最小値を示す自治体の人口規模よりも大きいことが指摘できる。

8 これら人口変動の変数に関しては、“MANDARA10”に自治体別の国勢調査データが内蔵されていたのでそれを使用した。

もっとも、これらの表からは各都道府県内で外れ値になっている自治体が一定数存在することもまた示唆されている。とくに東京都でN国党支持が最も厚い自治体が選挙区・比例区の両方で小笠原村である事実（ここまで極端な値であると、各自治体に流入した人々が最初に接触するのがNHK職員であり、そのことに対する反感からN国党が支持されたという推論さえ成り立つかもしれない）などは、人口規模よりも人口増加率の方がN国党の支持拡大を説明する重要な要素であることを示唆している。

いずれにせよ、N国党が2019年参院選で支持を拡大した背景には、やはり人口変動といったマクロレベルの社会変動が寄与している可能性が高いことは指摘できるので、N国党を含む各主要政党の比例区での得票率と各自治体の人口増加率の分散および相関係数を示す図6を作成した。ここから以下に示す三つの傾向の存在を指摘できる。第一に比例区得票率と人口増加率との相関係数は、N国党が最も強い正の相関を示すと同時に、相関係数の値自体もかなり高い（次いで「れいわ新撰組」が強い正の相関を示す）。第二にその他の主要政党には、人口増加率と得票率との間に相関がみられないか、みられたとしても弱い相関しかない。第三に主要政党のなかでも唯一自民党のみが弱い負の相関を示している。ゆえにこの単純な分析からでも、N国党が人口変動に高い適応力を示すことで、台頭してきた政党であることが理解できよう。

もっとも、前節の議論からいえば、N国党の支持基盤は、全国レベルでも都道府県の人口規模に応じて異なる傾向が存在することが示唆されている。そこで暫定的な措置ではあるが分析対象を一人区に属する県（滋賀県を除く）のみに限定して、主要政党の比例区得票率と人口増加率との分布を示す図7、複数人区のみを対象とした図8をそれぞれ作成した。無論、図7では比例区におけるN国党の最大の支持基盤である中京圏・首都圏が分析対象から除外されているので、相関係数の値は下がってしまう。だがそれでも両者の間には一定程度の正の相関が存在することが確認でき、このことから一人区に分析視角を限定してもなお人口増加率が高い自治体でN国党支持者が多い傾向にあることが指摘できる。

表1：都道府県毎のN国党の得票率の最大値・最小値（選挙区）

都道府県	最大値（投票率）	2015年人口 （順位）	人口 増加率	人口 密度	最小値（投票率）	2015年人口 （順位）	人口 増加率	人口 密度
北海道	札幌市東区 (3.9%)	261,912人(4/188)	2.4%	4597.4	北海道音威子府村(0.4%)	832人(188/188)	-16.4%	3
青森県	青森県六戸町 (6.0%)	10,423人(24/40)	1.8%	124.2	青森県今別町 (2.7%)	2,756人(36/40)	-14.3%	22
岩手県	岩手県滝沢市 (5.9%)	55,463人(7/33)	3.0%	304	岩手県住田町 (2.5%)	5,720人(29/33)	-7.6%	17.1
宮城県	宮城県村田町 (4.5%)	11,501人(33/39)	-4.1%	146.7	宮城県南三陸町 (2.1%)	12,370人(30/39)	-29.0%	75.7
秋田県	秋田県能代市 (4.0%)	54,730人(6/25)	-7.4%	128.2	秋田県井川町 (2.4%)	4,986人(21/25)	-9.2%	104
山形県	山形県天童市 (3.2%)	62,194人(5/35)	0.0%	550.3	山形県真室川町 (1.3%)	8,137人(24/35)	-11.2%	21.7
福島県	福島県郡山市 (5.8%)	335,444人(2/59)	-1.0%	443	福島県三島町 (1.8%)	1,668人(50/59)	-13.4%	18.4
茨城県	茨城県坂東市 (8.3%)	54,087人(18/44)	-3.6%	439.6	茨城県那珂市 (3.2%)	54,276人(17/44)	0.1%	554.9
栃木県	栃木県足利市 (7.5%)	149,452人(4/25)	-3.3%	840.8	栃木県塩谷町 (2.8%)	11,495人(25/25)	-8.5%	65.3
群馬県	群馬県高山村 (9.7%)	3,674人(31/35)	-6.1%	57.2	群馬県神流町 (3.1%)	1,954人(34/35)	-16.9%	17.1
埼玉県	埼玉県和光市 (4.6%)	80,826人(35/72)	0.1%	7321.2	埼玉県小鹿野町 (1.7%)	12,117人(65/72)	-9.8%	70.8
千葉県	千葉県市川市 (5.1%)	481,732人(3/59)	1.6%	8385.2	千葉県御宿町 (1.6%)	7,315人(57/59)	-5.5%	294.2
東京都	東京都小笠原村 (2.9%)	3,022人(55/62)	8.5%	29	東京都青ヶ島村 (0.0%)	178人(62/62)	-11.4%	29.9
神奈川県	川崎市中原区 (2.7%)	247,529人(10/58)	5.8%	1679.3	神奈川県葉山町 (1.4%)	32,096人(47/58)	-2.0%	1883.6
新潟県	新潟県弥彦村 (4.1%)	8,209人(32/37)	-4.3%	326.1	新潟県粟島浦村 (0.8%)	370人(37/37)	1.1%	37.8
富山県	na	na	na	na	na	na	na	na
石川県	na	na	na	na	na	na	na	na
福井県	福井県敦賀市 (9.4%)	66,165人(5/17)	-2.4%	263.2	福井県大野市 (4.3%)	33,109人(6/17)	-6.2%	38
山梨県	山梨県笛吹市 (4.9%)	69,559人(4/27)	-1.4%	344.5	山梨県丹波山村 (0.8%)	563人(27/27)	-17.8%	5.6
長野県	長野県白馬村 (4.4%)	8,929人(38/77)	-3.0%	47.2	長野県栄村 (1.1%)	1,953人(67/77)	-11.8%	7.2
岐阜県	岐阜県可児市 (9.8%)	98,695人(5/42)	1.3%	1127	岐阜県白川村 (3.7%)	1,609人(42/42)	-7.2%	4.5
静岡県	静岡県御殿場市 (4.5%)	88,078人(19/43)	-1.1%	451.9	静岡県川根本町 (0.6%)	7,192人(42/43)	-10.9%	14.5
愛知県	愛知県幸田町 (3.7%)	39,549人(57/69)	4.3%	697.3	愛知県豊根村 (0.3%)	1,135人(69/69)	-15.0%	7.3
三重県	三重県名張市 (7.2%)	78,795人(8/29)	-1.9%	607.2	三重県南伊勢町 (3.0%)	12,788人(22/29)	-13.5%	52.9
滋賀県	滋賀県栗東市 (4.9%)	66,749人(9/19)	4.9%	1266.8	滋賀県甲良町 (2.0%)	7,039人(17/19)	-6.1%	516.4
京都府	京都府木津川市 (5.2%)	72,840人(17/36)	4.4%	855.6	京都府伊根町 (0.9%)	2,110人(35/36)	-12.4%	34.1
大阪府	大阪府浪速区 (1.7%)	69,766人(53/72)	13.0%	1589.2	大阪府河南町 (0.7%)	16,126人(67/72)	-5.4%	638.4
兵庫県	神戸市兵庫区 (3.1%)	106,956人(17/49)	-1.2%	7285.8	兵庫県香美町 (1.2%)	18,070人(44/49)	-8.3%	49
奈良県	na	na	na	na	na	na	na	na
和歌山県	na	na	na	na	na	na	na	na
鳥取県	鳥取県境港市 (6.2%)	34,174人(4/19)	-3.1%	1177.6	鳥取県日野町 (2.2%)	3,278人(17/19)	-12.5%	24.5
島根県	島根県西ノ島町 (8.3%)	3,027人(17/19)	-3.5%	54.1	島根県奥出雲町 (4.2%)	13,063人(10/19)	-9.6%	35.5
岡山県	岡山市中区 (6.3%)	146,232人(4/30)	2.8%	2853.3	岡山県新庄村 (1.3%)	866人(30/30)	-9.5%	12.9
広島県	広島市西区 (3.1%)	190,929人(5/30)	2.1%	5361.7	広島県安芸太田町(0.9%)	6,472人(30/30)	-10.8%	18.9
山口県	na	na	na	na	na	na	na	na
徳島県	徳島県藍住町 (11.7%)	34,626人(7/24)	3.9%	2128.2	徳島県神山町 (5.1%)	5,300人(21/24)	-12.2%	30.6
香川県	香川県丸亀市 (5.4%)	110,010人(2/17)	-0.4%	984.2	香川県さぬき市 (2.2%)	50,272人(6/17)	-5.1%	316.9
愛媛県	愛媛県上島町 (3.4%)	7,135人(19/20)	-6.7%	234.9	愛媛県久万高原町(1.3%)	8,447人(18/20)	-12.4%	14.5
高知県	高知県宿毛市 (5.7%)	20,907人(9/34)	-7.5%	73.1	高知県馬路村 (1.5%)	823人(33/34)	-18.8%	5
福岡県	福岡県荳田町 (3.9%)	34,963人(41/72)	-2.9%	715.3	福岡県八女市 (1.2%)	64,408人(25/72)	-6.7%	133.5
佐賀県	na	na	na	na	na	na	na	na
長崎県	長崎県松浦市 (4.7%)	23,309人(15/21)	-7.3%	178.5	長崎県小値賀町 (2.3%)	2,560人(21/21)	-10.1%	100.3
熊本県	熊本市中央区 (6.0%)	186,300人(2/49)	1.1%	7320.2	熊本県美里町 (1.7%)	10,333人(31/49)	-9.3%	71.8
大分県	大分県日田市 (6.3%)	66,523人(5/18)	-6.2%	99.9	大分県姫島村 (2.0%)	1,991人(18/18)	-9.0%	285.2
宮崎県	na	na	na	na	na	na	na	na
鹿児島県	na	na	na	na	na	na	na	na
沖縄県	沖縄県豊見城市 (2.7%)	61,119人(7/41)	6.7%	3118.3	沖縄県多良間村	1,194人(36/41)	-3.0%	54.3

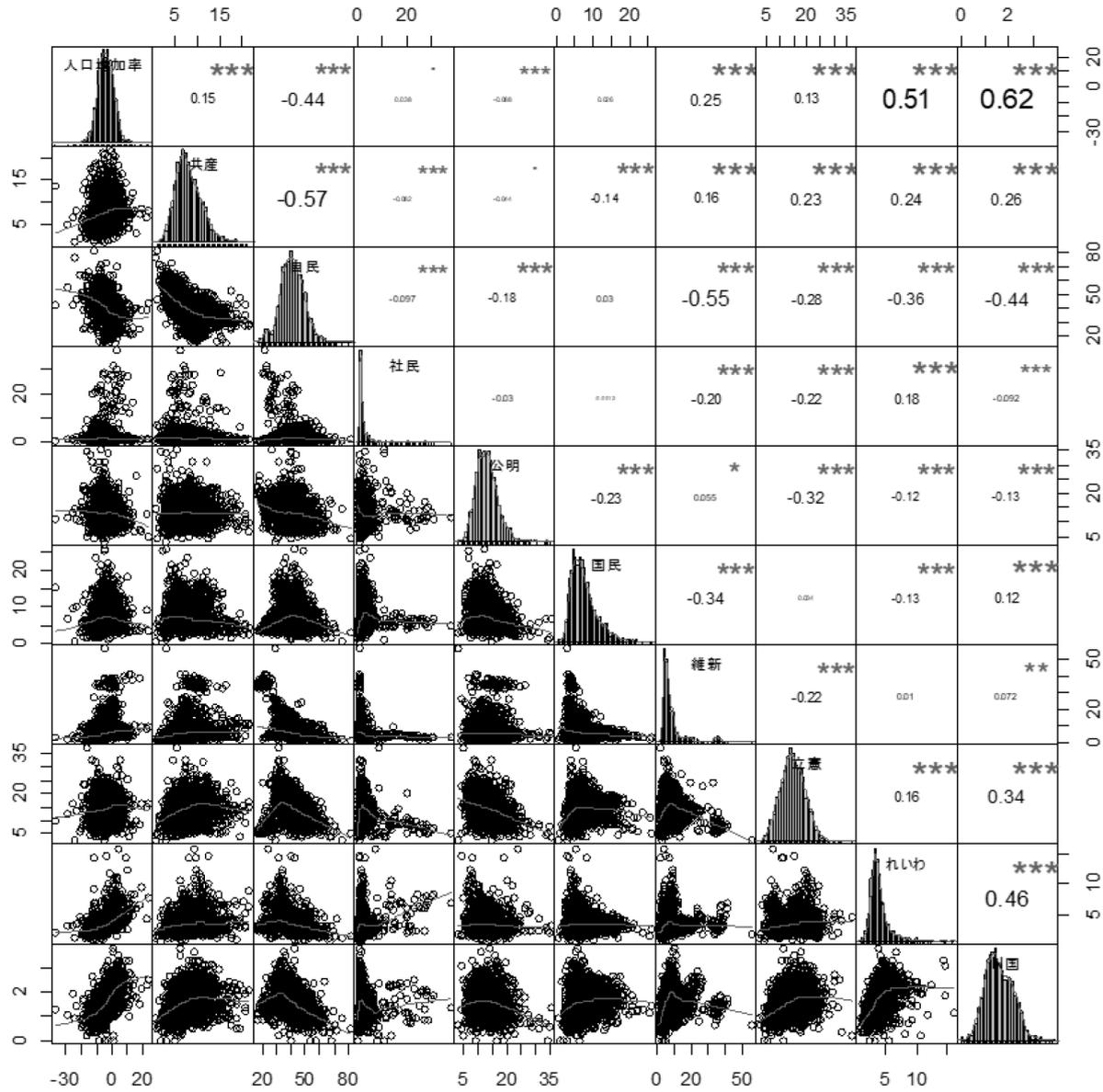
出典) 自治体別の投票データを筆者が集計。

表2：都道府県別のN国党の得票率の最大値・最小値（比例区）

都道府県	最大値（投票率）	2015年人口 （順位）	人口 増加率	人口 密度	最小値（投票率）	2015年人口 （順位）	人口 増加率	人口 密度
北海道	札幌市白石区（3.2%）	209,584人（8/188）	2.6%	6080.2	北海道音威子府村（0.2%）	832人（188/188）	-16.4%	3
青森県	青森県おいらせ町（1.8%）	24,222人（11/40）	0.0%	336.6	青森県大鱒町（0.5%）	9,676人（27/40）	-11.9%	59.2
岩手県	岩手県滝沢市（2.4%）	55,463人（7/33）	3.0%	304	岩手県西和賀町（3.5%）	5,880人（28/33）	-10.9%	10
宮城県	仙台市若林区（2.6%）	133,498人（6/39）	0.9%	2624.8	宮城県南三陸町（1.1%）	12,370人（30/39）	-29.0%	75.7
秋田県	秋田県秋田市（2.4%）	315,814人（1/25）	-2.4%	348.5	秋田県井川町（0.8%）	4,986人（21/25）	-9.2%	104
山形県	山形県山形市（2.2%）	253,832人（1/35）	-0.2%	665.7	山形県西川町（0.8%）	5,636人（31/35）	-10.1%	14.3
福島県	福島県西郷村（2.4%）	20,322人（15/59）	2.8%	105.8	福島県三島町（0.7%）	1,668人（50/59）	-13.4%	18.4
茨城県	茨城県守谷市（2.7%）	64,753人（15/44）	3.6%	1813.3	茨城県大子町（1.0%）	18,053人（1）	-10.1%	55.4
栃木県	栃木県足利市（2.8%）	149,452人（4/25）	-3.3%	840.8	栃木県茂木町（1.2%）	13,188人（23/25）	-12.2%	76.4
群馬県	群馬県榛東村（2.4%）	14,329人（20/35）	-0.3%	513.2	群馬県上野村（0.4%）	1,230人（35/35）	-5.8%	6.8
埼玉県	埼玉県和光市（3.7%）	80,826人（35/72）	0.1%	7321.2	埼玉県小鹿野町（1.1%）	12,117人（65/72）	-9.8%	70.8
千葉県	千葉県市川市（2.6%）	481,732人（3/59）	1.6%	8385.2	千葉県御宿町（0.8%）	7,315人（57/59）	-5.5%	294.2
東京都	東京都小笠原村（3.3%）	3,022人（55/62）	8.5%	29	東京都檜原村（0.3%）	2,209人（58/62）	-13.6%	21
神奈川県	川崎市幸区（2.7%）	160,890人（32/58）	4.3%	16072.9	神奈川県中井町（1.0%）	9,679人（56/58）	-3.3%	484.2
新潟県	新潟県弥彦村（1.9%）	8,209人（32/37）	-4.3%	326.1	新潟県粟島浦村（0.0%）	370人（37/37）	1.1%	37.8
富山県	富山県舟橋村（1.8%）	2,982人（15/34）	0.5%	859.4	富山県小矢部市（0.7%）	30,399人（10/34）	-5.2%	226.7
石川県	石川県野々市市（2.0%）	55,099人（6/34）	6.2%	4063.3	石川県穴水町（0.3%）	8,786人（18/34）	-9.7%	48
福井県	福井県福井市（2.4%）	265,904人（1/17）	-0.3%	495.7	福井県池田町（0.6%）	2,638人（17/17）	-13.4%	13.6
山梨県	山梨県昭和町（2.3%）	19,505人（15/27）	10.5%	2148.1	山梨県小菅村（0.6%）	726人（26/27）	-11.0%	13.8
長野県	長野県王滝村（2.7%）	839人（74/77）	-13.1%	2.7	長野県天龍村（0.5%）	1,365人（70/77）	-17.6%	12.5
岐阜県	岐阜県岐南町（2.9%）	24,622人（23/42）	3.4%	3112.8	岐阜県関ヶ原町（1.1%）	7,419人（38/42）	-8.4%	150.5
静岡県	静岡県長泉町（2.6%）	42,331人（27/43）	3.8%	1589.6	静岡県川根本町（0.6%）	7,192人（42/43）	-10.9%	14.5
愛知県	名古屋市中区（3.1%）	83,203人（34/69）	6.2%	8870.3	愛知県豊根村（0.3%）	1,135人（69/69）	-15.0%	7.3
三重県	三重県川越町（2.7%）	14,752人（21/29）	5.3%	1689.8	三重県南伊勢町（0.8%）	12,788人（22/29）	-13.5%	52.9
滋賀県	滋賀県草津市（2.2%）	137,247人（2/19）	4.9%	2023.7	滋賀県甲良町（0.9%）	7,039人（19/19）	-6.1%	516.4
京都府	京都市中京区（2.4%）	109,341人（8/36）	3.8%	14755.9	京都府伊根町（0.6%）	2,110人（35/36）	-12.4%	34.1
大阪府	大阪市浪速区（1.9%）	69,766人（53/72）	13.0%	1589.2	大阪府千早赤阪村（0.7%）	5,378人（72/72）	-10.6%	144.2
兵庫県	神戸市中央区（2.8%）	135,153人（15/49）	6.9%	4665.3	兵庫県佐用町（1.0%）	17,510人（45/49）	-9.1%	57
奈良県	奈良県香芝市（2.0%）	77,561人（5/39）	3.1%	3197.1	奈良県御杖村（0.5%）	1,759人（31/39）	-16.3%	22.1
和歌山県	和歌山県岩出市（1.5%）	53,452人（5/30）	1.1%	1388	和歌山県北山村（0.0%）	446人（30/30）	-8.2%	9.3
鳥取県	鳥取県米子市（2.3%）	149,313人（2/19）	0.7%	1127.6	鳥取県江府町（0.4%）	3,004人（18/19）	-11.1%	24.1
島根県	島根県松江市（1.8%）	206,230人（1/19）	-1.1%	359.9	島根県奥出雲町（0.5%）	13,063人（10/19）	-9.6%	35.5
岡山県	岡山市中区（3.3%）	146,232人（4/30）	2.8%	2853.3	岡山県新庄村（0.6%）	866人（30/30）	-9.5%	12.9
広島県	広島市中区（2.4%）	136,640人（10/30）	4.7%	8919.1	広島県安芸太田町（0.7%）	6,472人（30/30）	-10.8%	18.9
山口県	山口県周南市（1.4%）	144,842人（4/19）	-3.1%	220.7	山口県上関町（0.5%）	2,803人（19/19）	-15.9%	80.8
徳島県	徳島県松茂町（3.8%）	15,204人（12/24）	0.9%	1067.7	徳島県神山町（1.1%）	5,300人（21/24）	-12.2%	30.6
香川県	香川県宇多津町（2.2%）	18,952人（12/17）	2.8%	2339.8	香川県直島町（0.7%）	3,139人（17/17）	-5.6%	220.7
愛媛県	愛媛県松山市（2.1%）	514,865人（1/20）	-0.5%	1199.1	愛媛県伊方町（0.6%）	9,626人（17/20）	-11.5%	102.4
高知県	高知県高知市（2.5%）	337,190人（1/34）	-1.8%	1091.3	高知県大川村（0.4%）	396人（34/34）	-3.6%	95.27
福岡県	福岡市博多区（2.6%）	228,441人（5/72）	7.5%	7222.3	福岡県添田町（0.6%）	9,924人（64/72）	-9.0%	75.1
佐賀県	佐賀県鳥栖市（1.7%）	72,902人（3/20）	5.5%	1016.5	佐賀県太良町（0.4%）	8,779人（18/20）	-10.8%	118.2
長崎県	長崎県時津町（2.5%）	29,804人（12/21）	-1.0%	1423.3	長崎県小値賀町（0.9%）	2,560人（21/21）	-10.1%	100.3
熊本県	熊本市中央区（2.9%）	186,300人（2/49）	1.1%	7320.2	熊本県産山村（0.8%）	1,510人（48/49）	-6.0%	24.8
大分県	大分県日出町（1.7%）	28,058人（5/18）	-0.6%	382.7	大分県姫島村（0.6%）	1,991人（18/18）	-9.0%	285.2
宮崎県	宮崎県宮崎市（1.7%）	401,138人（1/26）	0.1%	623.2	宮崎県椎葉村（0.3%）	2,808人（24/26）	-9.2%	5.2
鹿児島県	鹿児島県十島村（1.8%）	756人（42/43）	15.1%	7.5	鹿児島県南大隅町（0.4%）	7,542人（30/43）	-14.4%	35.3
沖縄県	沖縄県宜野湾市（2.5%）	96,243人（5/41）	4.7%	4860.8	沖縄県多良間村（0.0%）	1,194人（36/41）	-3.0%	54.3

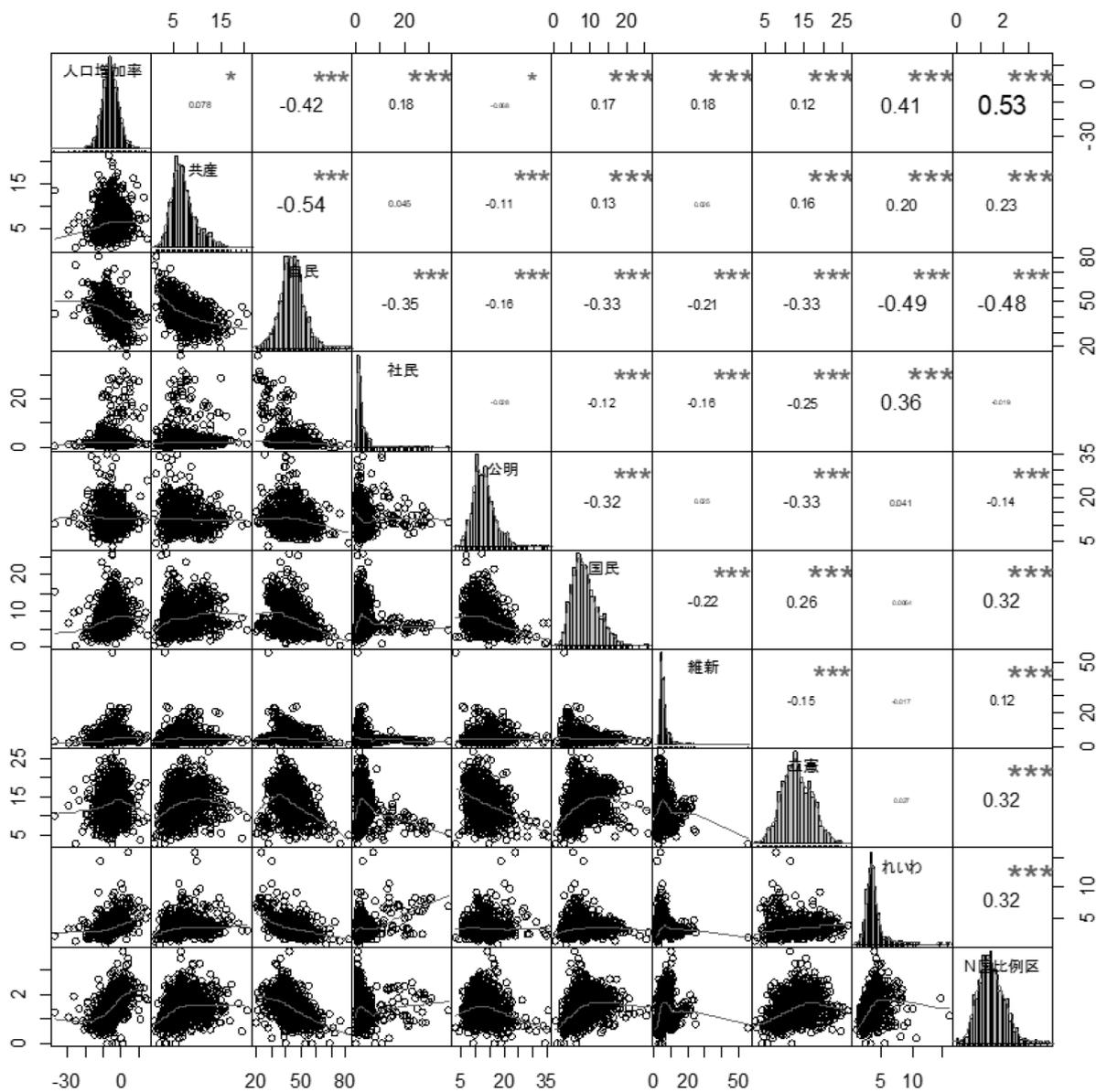
出典）自治体別のデータから筆者が作成。

図6：人口増加率と主要政党の得票率の分布図・相関係数



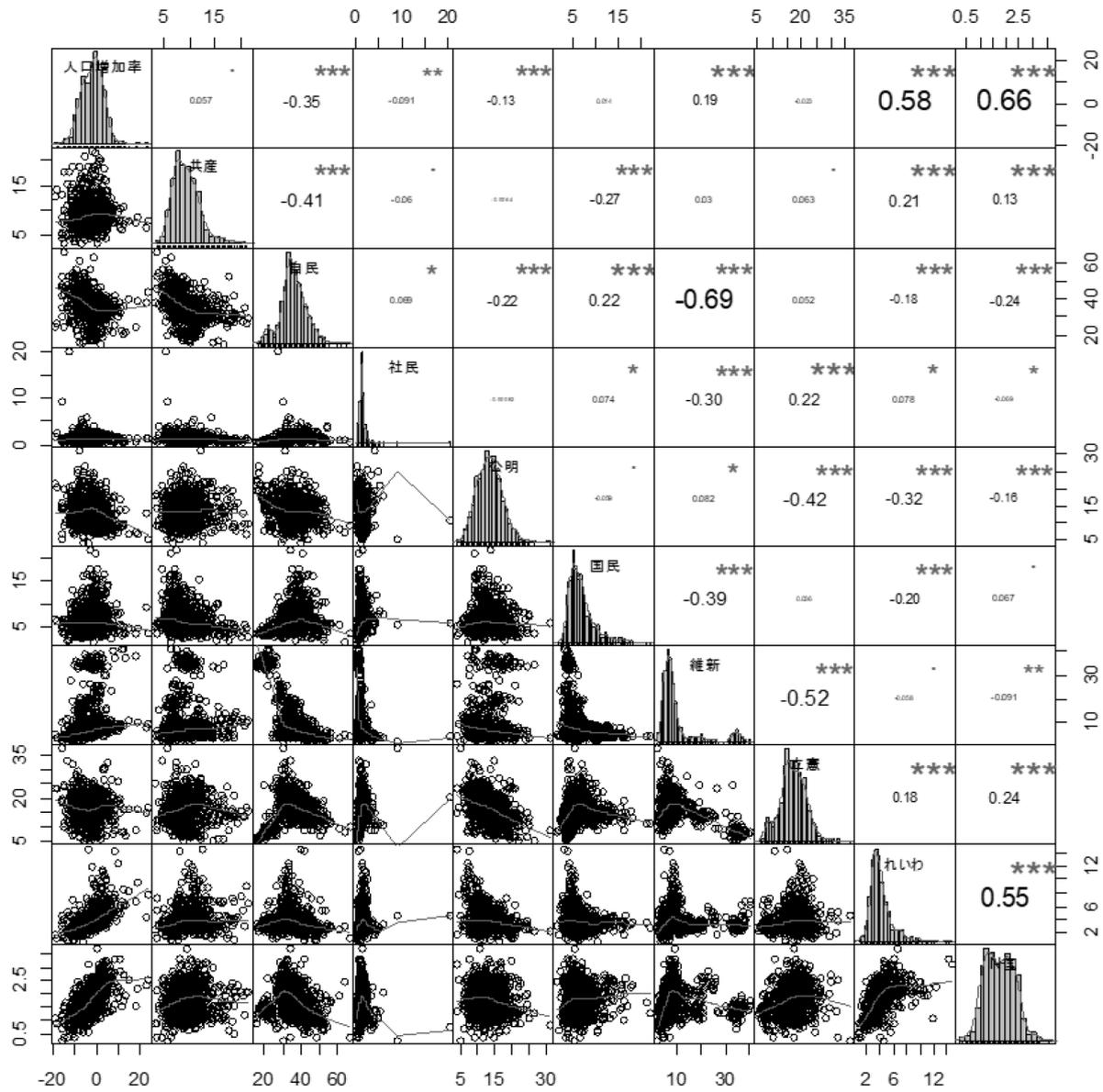
出典) 作成方法については図3と同様。なお福島第二原発事故により避難指示区域に設定された福島県の自治体および隣接自治体(富岡町, 大熊町, 双葉町, 浪江町, 飯館村, 葛尾村, 楡葉町, 川内村, 広野町)は分析対象から除いている。自治体数は1887。

図7：人口増加率と主要政党の得票率の分布図・相関係数（一人区）



出典) 作成方法については図3と同様。自治体数は1014。

図8：人口増加率と主要政党の得票率の分布図・相関係数（複数人区）



出典) 作成方法については図3と同様。自治体数は854。

なお自民党に関しては人口増加率と弱い負の相関が認められ、その他の主要政党に関しては、相変わらず人口増加率と相関はないか、あっても極めて弱い相関しかみられないままである。以上のことからN国党が有権者から支持を受けた背景に関して、次の結論が導き出すことができるだろう。具体的に2019年の参議院選挙において、自治体間で生じている人口変動に対して、N国党、次いで「れいわ新撰組」が最も高い適応力を示しており、それ以外の主要政党はこの現象に対して何ら対応力を示すことができていない。そのなかでもとりわけ自民党の対応力が最も低く、事実上「一人負け」状態にある⁹。

4. おわりに

本稿では、2019年7月21日に執行された第25回参議院議員通常選挙における「NHK から国民を守る党（以降、N国党と省略）」の得票基盤を検討してきた。その内容は、分析手法を含め極めて雑駁なものであるかもしれないが、各自治体の得票率が示されたデータを用い、その地理的な分布を明らかにすることで、N国党の支持基盤を大まかであれ特定することができた。そこから判明した知見は以下の三点に要約できよう。すなわちN国党は、①選挙区では潜在的な日本維新の会の支持基盤を取り込むことで自身の支持を拡大した、②一方で比例区では有権者の人口変動に上手く対応することで支持基盤を強固なものとし

9 なお「選挙制度論」の講義では、N国党の支持拡大に関して様々な要因が指摘されていた。そのうち実際に分析可能なレベルまでデータを加工できた変数は、19歳未満人口比率（基礎データから算出）、65歳以上人口割合（指標データ）、転入超過率（指標データ）、転入率（指標データ）、転出率（指標データ）、完全失業率（指標データ）、第一次産業就業者比率（指標データ）、第二次産業就業者比率（指標データ）、第三次産業就業者比率（指標データ）となる（2015年の国勢調査）。このうち全て分析結果を掲載することは紙面上困難なので、N国党の比例区の分析結果のみ掲載すると、転入超過率（.46）、転入率（.37）、第三次産業人口比率（.35）、19歳人口比率（.32）で正の弱い相関がみられる。一方で65歳以上人口割合（-.65）、第一次産業就業者比率（-.47）では負の相関がみられる。転出率、完全失業率、第二次産業就業者比率では何ら相関関係がみうけられない。

た、③ゆえにN国党の支持基盤は選挙区では流動的である一方で、比例区では固定的であるため、選挙区と比例区の得票傾向に著しい差が生じた。

以上の知見の最大の含意は、もしN国党をポピュリスト政党と判断するのであれば、そうした政党を国政に送り出すことができるだけの既成政治に対する不満が、地方部で形成されているということである。このことはN国党がより多くの支持を集めた「選挙区」選挙が、1982年の参議院比例代表制導入以前は「地方区」と呼ばれていたことにも示唆されている。そしてそうした不満は、(事実上の中選挙区制が採用されている複数人区においては積極的に表明されてきたが)地方部が多く属する参議院「一人区」においては、小選挙区制の制度効果によって今まで表出が抑えられていた側面がある。だがN国党がそうした制度効果を無視した擁立戦略を採用したことで、地方部における潜在的な不満が2019年参院選によって顕在化した。つまり現時点において、N国党は現時点で地方発のポピュリズム政党としての側面を有している可能性がある¹⁰。

ただし現時点でN国党が、こうした2019年参院選で確保した支持基盤の固定化に成功している否かについては、より精緻な検討を行わなければならない。だが仮に同党がこの任務に失敗したとしても、地方部における既成政治への潜在的な不満層(これは欧米の文脈からいえば「置き去りにされた」人々¹¹と形容されることとなるが、その一方で日本の場合は、「故郷を捨てた」とでも形容すべき人々がポピュリスト的な政党を支持している傾向にある)が消失することは考えづらい。そのため既成政党がこの問題に適切に対処しない限り、2019年参院選と同様の現象は今後も生じ続けるだろう。すなわち日本においても都市部と地方部の亀

10 もっとも、そうした不満は地方部に限らず都市部でも形成されているという見方をとるならば、N国党の参入事例が稀なケースにみえる理由は、単に都市部の不満層に意見表明の機会を与え、一方で地方部の不満層からはそれを奪う参議院の選挙制度にあるということもできる。

11 水島治郎『ポピュリズムとは何か・民主主義の敵か、改革の希望か』(中公新書, 2016年)。なお引用に際して正確な頁数を示すことが望ましいが、筆者が所有しているものがAmazon Kindle版であるため具体的な頁数を示すことができない。なお「置き去りにされた」人々」という単語自体は、同著で頻繁に登場する。

裂が政治上無視できないレベルで生じており¹²，しかもそれ自体は現時点で不可逆的な現象と理解することができる¹³。

12 これを「リセット＝ロッキン」流にいいかえれば、「中心／周辺」ないし「土地／産業」という亀裂が生じているといえるのかもしれない。なお「凍結仮説」については以下を参照。岩崎正洋『議会制民主主義の行方』（一藝社，2002年）30－34頁。

13 なお本稿の着想自体は，日本大学法学部の「政治研究会」における水島治郎氏の講演（2018年6月14日付，テーマは「ポピュリズムの映し出す現代政治」）を筆者が聴講したときにまで遡ることができる。その内容は，「朝日新聞 GLOBE +」の2018年9月21日付のインタビュー記事で同様の議論が展開されているのでそのまま引用すると，「日本の場合，都市と地方の格差は顕在化しているものの，ラストベルトのような荒廃地域が広がっているとは言えません。自民党は地方に基盤を置き，地方交付税などの制度を使って，繁栄する都市の富を地方に分配してきました。日本では地域間格差が一定程度の範囲に抑え込まれてきたわけです。つまり，既成政治が地方優先だった。2018年の自民党総裁選では，石破さんも安倍さんも，競うように『地方重視』を訴えていましたよね。そうすると，反既成政治は，地方からは起こり得ない。反既成政治ののろしが上がるのは，むしろ大都市からしかない」（「ポピュリズム，それは危険な存在か，民主主義の促進剤か」（<https://globe.asahi.com/article/11824476>；2020年10月9日閲覧））というものであった。このとき筆者は，地方出身者（現広島県庄原市；旧広島県比婆郡東城町）の皮膚感覚として，この説明が日本の地方部に関する素朴な理解にもとづいていると捉えた。あくまで旧東城町に限った議論ではあるが，そこでの利益配分システムが縮小し，（若年層を中心として）その恩恵を享受できなくなった者から，広島市や福山市といった近隣の大規模自治体へと離脱していることは筆者の個人的な交流の範囲内でも余りに自明であり，かつ離脱した彼ら彼女らがポピュリズム政党の潜在的な支持基盤になりうるという問題意識を有し続けてきたからである。